

ヤマザクラ通信

vol.31

ヤマザクラ課（ヤマザクラグループ）

（☎58 | 5 1 1 1 | 75 | 3 1 1 1 内線 1 3 2 1 | 1 3 2 2）

桜守養成講座を開催

本市は、古来より「西の吉野、東の桜川」と称されるほどのサクラの名所であり、市内の山々には、約55万本のヤマザクラが自生しています。市では、その素晴らしい景観を後世に残し、伝えていく「桜守」を育成するため、桜守養成講座を定期的開催しています。



サクラや山桜の魅力を学ぶ

昨年度は初級・中級講座を開催し、日本花の会の和田先生を講師に招き、各4回の講座を行いました。



修了証と認定バッジの授与

講座では、サクラの種類や桜川市の歴史などの基礎的な知識の座学や、実際にヤマザクラを使用した管理の実践等のフィールドワークを行いました。初級17名、中級8名が全課程に参加し、修了証授与式にて、修了証と認定バッジが授与されました。今年度は、上級講座を開催予定ですので、皆さまのご参加をお待ちしております。



ヤマザクラの植樹

市では、平成30年度に「ヤマザクラ保全活用計画」を策定し、①名勝「櫻川」・天然記念物「桜川のサクラ」の保全、②里山景観の形成、③人材育成の3つの目標達成のため様々な事業を推進しています。そのなかで里山の景観形成を目指すため「桜の里づくり支援事業」を実施しています。この事業は、ヤマザクラの植樹や育成、植樹地の環境美化活動を行う行政区や市民団体に、ヤマザクラの苗木などの支給や活動助成金の交付を行い、貴重な地域資源であるヤマザクラが咲き誇る美しい里山の景観を作ることを目的としています。



ヤマザクラの咲く里山の景観

昨年度は、14団体から申請があり、市内の多くの場所でヤマザクラの植樹や、環境美化活動が行われました。里山の保全は、美しいヤマザクラが咲く里山の景観を守ることに繋がるだけでなく、自然資源や、生物多様性の保全など私たちの暮らしを守ることに繋がります。桜川市らしいヤマザクラの咲く里山の景観と、それに関わる暮らしを守り、持続していくため皆さまのご協力をお待ちしています。

ヤマザクラの里山づくりにご協力を
「桜の里づくり活動支援事業」



令和5年

無料法律相談会 開催 5月28日(日)

初回無料・完全予約制です

弁護士法人
萩原総合法律事務所
筑西市乙828番3 SATOHビル2階
(JR水戸線下館駅南口徒歩1分)



ご予約はこちらから

☎0296-48-8875



※初回の方限定とさせていただきます。
※事情によりお断りさせていただくこともございます。

茨城県弁護士会所属弁護士 萩原 慎二・平久 真・藤井 宏治/風見 美瑠